

警報発令時・地震発生時等の登校について

H30.9.10

香川県立高松東高等学校

② 地震発生時及び津波に関する警報等発令時

種類	対応	留意事項
非常に強い地震 (震度6弱以上) または 大津波警報(巨大)	○自宅待機とする。 学校は臨時休校になる可能性が高い。 可能な限り学校に連絡する。	○テレビやラジオ、スマートフォン等で警報等発令の確認をする。
強い地震 (震度5強以下) または 津波警報(高い)	○場所によって危険なところは決して無理をせずに自宅待機とする。自宅待機とした場合は学校に連絡する。 ○午前10時の時点で、公共交通機関が運行したり、通学路の安全が確認された場合は登校する。	○津波警報発令中は登校しないこと。解除後、安全であることを確認してから登校する。 ○通学路の安全を確認する。 ○公共交通機関の運行状況を確認する。
やや強い地震 (震度4以上) または 津波注意報	○安全面に注意して登校する。 ○居住地域ならびに交通機関等の状況により、やむを得ない場合は学校へ連絡した上で自宅待機とする。自宅待機とした場合は学校に連絡する。	

※地震により道路や交通機関が被害を受けた場合等、状況により臨時休業の措置をとることがある。

※午前10時の時点で公共交通機関が動いていなかったり、通学路の安全が確認できなかった場合は、臨時休業とする。